

別表六の二(十二)

「28」又は「41」欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

連事年	結業年度	法人名	()
円	円	円	円
1	21	22	23
2	24	25	26
3	27	28	29
4	30	31	32
5	33	34	35
6	36	37	38
7	39	40	41
8	42	43	44
9	45	46	47
10	48	49	50
11	51	52	53
12	54	55	56
13	57	58	59
14	60	61	62
15	63	64	65
16	66	67	68
17	69	70	71
18	72	73	74
19	75	76	77
20	78	79	80

個別所得金額 (個別所得金額がない場合は0)	1	連	結	所	得	の	金	額	21
調整前連結税額の個別帰属額 $(24) \times \frac{(1)}{(21)}$	2	各	結	法	人	の	個	別	所
取得価額の合計額 (別表六の二(十二)付表「10」の合計)	3	連	法	人	の	個	別	所	得
同上のうち建物及びその附属設備並びに構築物に係る額	4	結	法	人	の	個	別	所	得
税額控除限度額 $(3) - (4) \times \frac{15}{100} + (4) \times \frac{8}{100}$	5	法	人	の	個	別	所	得	金
法人税額基準額 $(25) \times \frac{(1)}{(22)}$	6	期	分	の	前	期	の	合	計
個別帰属額基準額 $(2) \times \frac{20}{100}$	7	の	前	期	の	合	計	額	28
法人税額基準額 (6)と(7)のうち少ない金額)	8	の	前	期	の	合	計	額	29
当期税額控除可能額 (5)と(8)のうち少ない金額)	9	の	前	期	の	合	計	額	30
調整前連結税額超過構成額 $(27) \times \frac{(9)}{(26)}$	10	の	前	期	の	合	計	額	31
当期税額控除可能額 (9) - (10)	11	の	前	期	の	合	計	額	32
繰越税額控除	12	の	前	期	の	合	計	額	33
繰越税額控除	13	の	前	期	の	合	計	額	34
繰越税額控除	14	の	前	期	の	合	計	額	35
繰越税額控除	15	の	前	期	の	合	計	額	36
繰越税額控除	16	の	前	期	の	合	計	額	37
繰越税額控除	17	の	前	期	の	合	計	額	38
繰越税額控除	18	の	前	期	の	合	計	額	39
繰越税額控除	19	の	前	期	の	合	計	額	40
繰越税額控除	20	の	前	期	の	合	計	額	41

P23参照

別表六の二(十二) 令三・四・一以後終了連結事業年度分